

教育ローン 商品概要

■保証基準の概要（保証会社：しんきん保証基金）

H28.4.1 現在

(1) 資金使途	<p>申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金</p> <p>*①および②は、申込日時時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可。</p> <p>①就学する学校等への納付金（最長1年分）</p> <p>*「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの</p> <p>*「納付金」には寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む</p> <p>②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内）</p> <p>*「付帯費用」とは受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等</p> <p>③申込人が①または②を使途として、自信用金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①または②と合わせた申込みに限る）</p> <p>■学校の例・・・大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校、専門学校含む）高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等</p>
(2) 融資金額	1,000万円以内
(3) 融資期間	3ヵ月以上16年以内 *元金返済据置は卒業予定月まで
(4) 貸付形式	証書貸付
(5) 徴求書類	<p>【資金使途確認書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金使途①の場合、学校発行の振込用紙、請求書等（後期分授業料等振込用紙がない場合はパンフレット等） ・資金使途②の場合、請求書、パンフレット等（信用金庫による聴取メモでも可） ・資金使途②のみの場合、就学確認書類（合格通知、在学証明書、学生証等） ・資金使途③の場合、融資残高および教育関連借入であることが確認できる書類 ・支払済資金の場合、領収書、通帳の写し等 <p>【母子家庭の方向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票等を徴求し、確認を行う。
(6) 返済方法	<p>毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は卒業予定月まで）</p> <p>※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可</p>
(7) 支払方法	可能な限り振込
(8) 貸出金利	年3.10% ※母子家庭の方については2.80%
(9) 保証料	金利を含む。